

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	小山 忠之（26）	<p>1. 富士市まちづくり活動推進計画における（仮称）まちづくり一括交付金の「調査研究」の前倒しについて</p> <p>令和4年度からスタートの新・富士市まちづくり活動推進計画においては、計画策定の趣旨として「まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権を目指す」とした上で、「まちづくり活動の主役は市民です。地区まちづくり活動の主役であるまちづくり協議会の主体的な活動を推進すると共に、本計画の目標像実現に向け、5つの方針とこれに基づく19の個別施策を展開」するとしている。（新・富士市まちづくり活動推進計画 概要版より）</p> <p>施策体系によれば、基本指針として「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を掲げ、目標像として「各地区まちづくり協議会の主体的な活動による自律的な地域コミュニティの形成」と描いた。</p> <p>この下に、3つの総合的な施策を示した上で、①課題解決に対応できる体制づくり、②地区まちづくり活動への財政的支援、③次代を担う人材育成、④まちづくり活動の推進に必要な情報の提供、⑤事務局機能の充実を5つの方針として挙げている。</p> <p>5つの方針はいずれも重要な柱として立てられたものと考ええる。とりわけ地域の諸活動を支え、住民の意欲を増進させる源ともなるであろう財政的支援における一括交付金は、地域内分権を裏づけ、住民自治を担保する手法として、かつ、税の地域への還元すなわち税の再配分の目に見える有力な手法として、まちづくりの中核をなすものと考ええる。</p> <p>については、当会派、ふじ21としても、かつて令和2年度の予算要望においてこの一括交付金を取り上げ、その早期導入への準備を求めた経緯がある。新たなまちづくり活動推進計画はスタートしたばかりだが、一括交付金導入に係る本格的な調査研究は先送りすることなく、できる限り早期に着手したほうが住民福祉に資することになると考える。</p> <p>そこで、新・富士市まちづくり活動推進計画における実施工程表に基づいて、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和4年度からの「まちづくり協議会活性化補助金制度の拡充」の内容はいかなるものか。「一括交付金」との関連性についてはどうか。</p> <p>(2) 令和7年度から一括交付金制度の「調査研究」としているが、これについて伺う。</p> <p>① 「一括交付金」について、その目的、狙い、まちづくり活動に与えるインパクトについてどのように認識しているか。</p> <p>② 一括交付金に係る「調査研究」の具体的な内容、工程についてはどう考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	小山 忠之（26）	③ 令和7年度からの「調査研究」というのはいかにも遅い。地区まちづくり協議会と伴走しつつ直ちに着手すべきではないか。遅くとも令和5年度からの前倒し実施を求めるが、いかがか。	市 長 及 び 担 当 部 長